## 工事成績評定要綱の一部改正について

建設業の生産性の向上を促すとともに、受注者の積極的な取組を評価できるよう、公益財団法人東京都道路整備保全公社工事成績評定要綱を下記のとおり改定いたします。

## 1 改定の内容

- (1) 受注者が必要以上の書類を作成することのないよう、評定項目を見直し
- (2) 生産性向上などの優れた取組を積極的に評価できるよう加点方法の仕組みを見直し「技術力の発揮」「創意工夫と熱意」「社会的貢献」の配点

従前:それぞれ上限2点、2点、1点

改正:全体で上限5点

- (3)環境配慮やDX活用など近年の社会情勢を反映した評定項目に見直し
- 2 適用日

令和7年12月1日以降契約案件より適用する

【問合せ先】 総務部計理課契約係 直通03-5381-3372